【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ケ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ケ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社 重松製作所(E02383)

臨時報告書

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 12.0円 総額 85,353,228円

口 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1)インターネットの普及を考慮し、広告閲覧の利便性向上のため、定款第4条に定める当社の公告の方法を電子 公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであり ます。
- (2)単元未満株式を所有する株主の皆様の利便性向上のため、会社法に基づく単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条を新設するとともに現行定款第8条の一部を変更するものであります。また、以上の変更による条数の繰下げ等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

重松宣雄、森田 隆、中井 悟、小野研一、石井孝司、木立 誠、工藤心平、小西晶彦、二戸応典、櫻井善宣 を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

重松明夫を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	4,641	15	0	(注) 1	可決	99.68
第2号議案 定款一部変更の件	4,637	19	0	(注) 2	可決	99.59
第3号議案 取締役10名選任の件						
重松 宣雄	4,590	66	0		可決	98.58
森田 隆	4,622	34	0		可決	99.27
中井 悟	4,619	37	0		可決	99.21
小野 研一	4,617	39	0		可決	99.16
石井 孝司	4,617	39	0	(注) 3	可決	99.16
木立 誠	4,617	39	0		可決	99.16
工藤 心平	4,617	39	0		可決	99.16
小西 晶彦	4,617	39	0		可決	99.16
二戸 応典	4,615	41	0		可決	99.12
櫻井 喜宣	4,615	41	0		可決	99.12
第4号議案 監査役1名選任の件				/\$÷\ 2		
重松 明夫	4,618	38	0	(注) 3	可決	99.18

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。